

令和 2年度予算見積調書

課室名：都市整備政策課

担当名：企画・新都心事業調整担当

内線：5655

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																											
B3	さいたま新都心管理事業費			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	さいたま新都心管理事業費																																											
事業期間	平成12年度～	根拠法令	さいたま新都心まちづくり推進協定 さいたまスーパーアリーナ条例			宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化																																											
					分野施策	041040	活力を生み出すまちづくり																																												
1 事業概要				5 事業説明																																															
<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適なさいたま新都心の都市空間を形成する。 さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばについて指定管理者による効率的、効果的な管理運営を行う。 さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばについて中長期修繕計画に基づき修繕を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> (1) まちづくり推進協議会負担金 450千円 (2) 管理運営業務委託 110,000千円 (3) 施設修繕費 1,287,295千円 (4) 駐車場用地等転貸借 13,700千円 (5) 開館20周年メモリアル創出事業 1,000千円 																																															
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ア さいたま新都心まちづくり推進協議会の構成員としての負担金 450千円 イ さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろば管理運営業務委託 110,000千円 ウ さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろば施設修繕費 1,287,295千円 エ さいたまスーパーアリーナ駐車場用地等の転貸借 13,700千円 オ 開館20周年メモリアル創出 1,000千円 (2) 事業計画 <ul style="list-style-type: none"> さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばの管理運営や施設の維持管理を適切に行い、さいたま新都心の街のにぎわい創出と県民の文化及びスポーツ並びに産業の振興を図り、県民福祉の増進を図っていく。 年度別計画 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちづくり推進協議会負担金</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>管理運営業務委託</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>1,287,295</td> <td>1,494,181</td> <td>1,553,980</td> <td>1,261,700</td> <td>2,096,037</td> </tr> <tr> <td>駐車場用地等転貸借</td> <td>13,700</td> <td>13,700</td> <td>13,700</td> <td>13,700</td> <td>13,700</td> </tr> <tr> <td>開館20周年メモリアル創出事業</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,412,445</td> <td>1,618,331</td> <td>1,678,130</td> <td>1,385,850</td> <td>2,220,187</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 <ul style="list-style-type: none"> さいたま新都心の街の活性化に寄与する。 さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばの施設管理が適切に行われ、施設稼働率が高水準で推移し、埼玉県の魅力が国内外に発信されている。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 <ul style="list-style-type: none"> 県、さいたま市、地元企業、地元住民等で構成されているまちづくり推進協議会を中心に、さいたま新都心のにぎわい創出に取り組んでいる。 							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	まちづくり推進協議会負担金	450	450	450	450	450	管理運営業務委託	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	施設修繕費	1,287,295	1,494,181	1,553,980	1,261,700	2,096,037	駐車場用地等転貸借	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	開館20周年メモリアル創出事業	1,000	0	0	0	0	合計	1,412,445	1,618,331	1,678,130	1,385,850	2,220,187
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																														
まちづくり推進協議会負担金	450	450	450	450	450																																														
管理運営業務委託	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000																																														
施設修繕費	1,287,295	1,494,181	1,553,980	1,261,700	2,096,037																																														
駐車場用地等転貸借	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700																																														
開館20周年メモリアル創出事業	1,000	0	0	0	0																																														
合計	1,412,445	1,618,331	1,678,130	1,385,850	2,220,187																																														
3 地方財政措置の状況 地域活性化事業債 充当率90% 交付税措置 30%																																																			
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円																																																			
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比																																											
		使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債																																													
決定額	1,412,445	8,706	291,949	704,640	13,700	392,000	1,450	△1,319,276																																											
前年額	2,731,721	8,496	286,640	924,535	13,000	1,497,000	2,050																																												

令和 2年度予算見積調書

課室名: 都市計画課
 担当名: 総務・企画担当
 内線: 5337

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	コンパクトシティ推進事業			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	コンパクトシティ推進事業費	
事業期間	令和 2年度	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり	
1 事業概要 持続可能なまちづくりの実現にむけて、市町村のコンパクトシティの取組を促進するとともに、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの検討に活用する。 (1) コンパクトシティ推進事業費 <div style="text-align: right;">18,220千円</div>				5 事業説明 (1) 事業内容 市町村ごとの基礎データを収集・分析し、都市構造を見える化することで、コンパクト化の促進や、埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける地域特性に応じた方策の検討に活用する。 (2) 事業計画 ア 市町村ごとの基礎データの収集・分析 都市全体を見渡す視点で、市町村ごとの将来人口分布や高齢化の進行状況、商業施設の立地などのデータを収集・分析する。 イ 将来的な都市構造の見える化 地域の特性や課題を視覚的・直感的に認識できるようにするため、収集したデータの経年変化を地図上に3Dグラフで表現する。 (3) 事業効果 市町村のコンパクト化の取組促進 埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける地域特性に応じた方策の検討に活用					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業費に係る人件費 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額									
決定額	18,220							18,220	18,220
前年額	0							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当
 内線：5383 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																						
B1	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費																						
事業期間	昭和46年度～ 令和 7年度	根拠法令	土地区画整理法、埼玉県組合等土地区画整理事業補助金交付要綱	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化																							
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり																							
1 事業概要 土地区画整理事業を施行する組合等に対して、社会資本整備総合交付金の対象となる事業に県が補助を行い、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設・変更をして、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を図る。 (1) 社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費 730,000千円 (2) 事務費 7,989千円				5 事業説明 (1) 事業内容 健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を図るため、県内5地区の土地区画整理組合に補助する。 補助地区：川口市戸塚東部、上尾市大谷北部第二、上尾市大谷北部第四、羽生市岩瀬、吉川市吉川中央 730,000千円 都市基盤施設の整備を促進するため、土地区画整理事業で整備する都市計画道路に補助を行う。 (2) 事業計画 年度別事業計画（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>987,251</td> <td>912,529</td> <td>746,927</td> <td>737,989</td> <td>672,989</td> <td>662,489</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 土地区画整理事業は良好な住宅地の供給や公共施設の整備改善を図り、防災機能の向上と地域の活性化に資する事業であり、市街化区域等面積の約1/3が土地区画整理事業で整備されている。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地権者全員が組合員となり、自らがまちづくりを行うものである。						年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	組合数	6	5	5	5	3	3	金額	987,251	912,529	746,927	737,989	672,989	662,489
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
組合数	6	5	5	5	3	3																								
金額	987,251	912,529	746,927	737,989	672,989	662,489																								
2 事業主体及び負担区分 事業主体：組合 (国1/2・県1/4・市1/4) 事業者0																														
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%																														
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.6人=34,200千円																														
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比																					
		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入	県債																									
決定額	737,989	365,000	182,500		190,000			489	△8,938																					
前年額	746,927	368,956	184,478	4	193,000			489																						

令和 2年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当
 内線：5384 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																						
B4	公共団体区画整理事業県道整備費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	公共団体区画整理事業県道整備費																						
事業期間	昭和53年度～ 令和14年度	根拠法令	埼玉県公共団体土地区画整理事業県道整備費交付要綱			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化																						
					分野施策	061352	快適で魅力あふれるまちづくり																							
1 事業概要			5 事業説明																											
市町村施行の土地区画整理事業により県道の整備を行う場合に、県がその費用の一部を補助する。			(1) 事業内容 県道は本来、道路管理者である県が整備すべきものである。このことから市町村施行の土地区画整理事業地内の県道整備について、県が応分の負担をする。 ア 公共団体区画整理事業県道整備費 4市5地区 186,750千円																											
(1) 公共団体区画整理事業県道整備費 186,750千円			(2) 事業計画 年度別事業計画 (単位：千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>275,433</td> <td>226,747</td> <td>181,213</td> <td>186,750</td> <td>165,000</td> <td>158,606</td> </tr> </tbody> </table>							年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	地区数	7	7	7	5	6	6	金額	275,433	226,747	181,213	186,750	165,000	158,606
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
地区数	7	7	7	5	6	6																								
金額	275,433	226,747	181,213	186,750	165,000	158,606																								
			(3) 事業効果 県道と沿線の市街地を一体的に整備することにより、良好な市街地づくりの促進を図ることができる。 県道を単独で整備する場合と比べ、土地区画整理事業で整備した場合、県の負担を1/3以下に抑えることができる。																											
2 事業主体及び負担区分			事業主体：市町村 国1/2（県1/3～1/5）市町村3/10～1/6																											
3 地方財政措置の状況			地方道路等整備事業 (90%)																											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×4.6人=43,700千円																											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比																					
		県 債																												
決定額	186,750	186,000						750	5,537																					
前年額	181,213	181,000						213																						

令和 2年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当
 内線：5378 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	つくばエクスプレス沿線地域整備推進費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	つくばエクスプレス沿線地域整備推進費	
事業期間	平成 7年度～ 令和11年度	根拠法令	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
				分野施策		041040	活力を生み出すまちづくり		
1 事業概要 つくばエクスプレス沿線地域において、住工混在を解消し、良好な住宅地の供給を図り、地域の活性化に寄与する。 (1) 県施行土地区画整理事業費 2,309,107千円 (2) 事務費 36,354千円				5 事業説明 (1) 事業内容 つくばエクスプレスの開通に伴い、新駅周辺地域の都市基盤整備と良好な住宅地の供給を図り、「悠々としっかりと、家族みんなの未来を育むことのできる街」および「これからの豊かさを想像する、大きな未来が待っている街」を目指したまちづくりを推進する。 ア 八潮南部西地区土地区画整理事業(県施行) 2,345,461千円 (ア) 工事 ・補助幹線、区画道路の築造工事(L=約 370 m) ・宅地の整地工事(A=約 21,100 m ²) ・2号調整池の整備(掘削土工) ・4号調整地の整備(地盤改良) (イ) 補償費 ・物件移転補償(30件) (ウ) 民間連携による保留地販売の推進 ・住宅関連企業等と連携した販売手法に引き続き取り組む。 (2) 事業計画 ア つくばエクスプレス沿線地域整備推進費 年度別事業計画(単位：億円) 年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和1年度 令和2年度 金額 20.4 23.7 21.5 23.2 23.5 (3) 事業効果 ア 八潮南部西地区 ・物件の移転及び道路等の都市基盤整備を行うことで、使用収益開始率が約72%から約74%となる。 ・保留地を販売することで、保留地処分率が約40%から約44%となる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) 事業主体：県 (2) 負担区分 ・旧地活：国5/10, 県4/10, 市1/10 ・都再区：国5/10, 県4/10, 市1/10									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×22.6人=214,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	分担金・負担金	財産収入	諸収入	県債			
決定額	2,345,461	425,000	135,000	755,000		341,000		689,461	21,261
前年額	2,324,200	452,500	140,500	650,000	8	363,000		718,192	

令和 2年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：企画・再開発担当
 内線：5385

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B6	市街地再開発促進費補助			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発促進費補助		
事業期間	平成 9年度～ 令和 7年度	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発促進事業費補助金交付要綱等	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化			
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり			
1 事業概要 地域の防災性の向上を図るとともに、個性豊かな魅力ある市街地の整備を進めるため、市街地再開発事業等において土地や建物を共同化するために必要となる経費の一部を補助する。 (1) 市街地再開発促進費補助 649,659千円 (2) 事務費 283千円				5 事業説明 (1) 事業内容 所沢東町地区、所沢駅西口北街区、川口栄町3丁目銀座地区、蕨駅西口地区及び新規地区である川口本町4丁目9番地区で市街地再開発事業により土地や建物を共同化し、都市機能の更新や土地の高度利用を図る。 ア 3市5地区で建築工事や事業計画作成等を実施 649,942千円 (2) 事業計画 年度別事業計画(単位：千円) 年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 地区数 4 5 5 5 4 3 金額 253,387 480,627 680,318 649,942 342,431 846,499 (3) 事業効果 建築物の共同化を図ることで、都市機能の集約、高度利用や市街地の防災性の向上が可能となる。 令和2年度は、所沢東町地区、所沢駅西口北街区、川口栄町3丁目銀座地区及び蕨駅西口地区及び新規地区である川口本町4丁目9番地区の事業を促進する。						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市 国1/3(県1/9)市2/9・組合等1/3										
3 地方財政措置の状況 一般事業(75%)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.1人=19,950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	649,942	県 債						942	△30,376	
前年額	680,318							318		

令和 2年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：企画・再開発担当
 内線：5385

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																					
B7	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金																					
事業期間	平成 9年度～ 令和 4年度	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発事業等公共管理者負担金交付要綱等	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化																						
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり																						
<p>1 事業概要</p> <p>市街地再開発事業により整備する公共施設について、その費用の一部を負担する。</p> <p>(1) 市街地再開発事業等公共施設管理者負担金 197,400千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 所沢東町地区の市街地再開発事業により公共施設を整備し、都市機能の更新を図る。 ア 1市1地区で実施 197,400千円</p> <p>(2) 事業計画 年度別事業計画 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和1年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>552,880</td> <td>702,500</td> <td>280,000</td> <td>197,400</td> <td>75,400</td> <td>11,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業効果 市街地再開発事業において公共施設は、建築物と併せて整備される。 地権者は再開発で整備される建築物に入居するので、地区外に転出することなく引き続き、住み慣れた環境で生活をする事ができ、地域コミュニティを生かしたまちづくりを推進できる。</p>					年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	地区数	2	2	1	1	1	1	金額	552,880	702,500	280,000	197,400	75,400	11,400
年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																							
地区数	2	2	1	1	1	1																							
金額	552,880	702,500	280,000	197,400	75,400	11,400																							
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>実施主体：県 (国5/10、県5/10)</p>																													
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>街路事業債 (90%)</p>																													
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.5人=4,750千円</p>																													
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比																				
		国庫支出金	県 債																										
決定額	197,400	98,700	98,000					700	△82,600																				
前年額	280,000	140,000	140,000					0																					

令和 2年度予算見積調書

課室名：市街地整備課
 担当名：企画・再開発担当
 内線：5376

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B8	住宅密集地改善推進費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	住宅密集地改善推進費		
事業期間	令和 2年度	根拠法令	なし				宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
							分野施策	020517 地震に備えたまちづくり		
1 事業概要 地震時において大きな延焼被害が想定される住宅密集地について、県が市町村へ技術的支援し改善を促すこと によって県内住宅密集地の防災性の向上を推進する。 (1) 住宅密集地改善推進費 8,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 「住宅密集地改善の手引」に基づき市町村が取り組む住宅密集地の改善について、その目標設定、計画策定への技術的支援を実施するとともに、全県の進捗状況などの把握を行う。 (2) 事業計画 地区特性や広域的分析を基に効果的・効率的な技術的支援 (3) 事業効果 市町村による住宅密集地改善の取組を促進し、県内住宅密集地の防災性が向上する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 県内市町村、住宅密集地の自治会などと連携を図る。 (5) その他 ・平成28～30年度に密集市街地改善促進費により、埼玉県住宅密集地改善連絡会議を開催するとともに先導地における住宅密集地改善に係る事業費を補助した。 ・上記の取組等を「住宅密集地改善の手引（令和元年7月）」として策定し県内市町村へ配布及び説明を行った。						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 (国1/2、県1/2)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	8,000	国庫支出金	4,000						4,000	8,000
前年額	0								0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課
 担当名：公園計画・事業担当
 内線：5397

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B2	社会資本整備総合交付金（公園）事業費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	社会資本整備総合交付金（公園）事業費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>都市環境の改善やレクリエーションの場を提供し、都市生活にうるおいと安らぎをもたらすとともに、災害時には避難場所、救援活動の拠点となる公園の整備を進める。また、見通しよく明るい園地の整備等を実施し、利用者の誰もが安全・安心に利用できるよう整備する。一方で、老朽化により安全安心な利用確保が難しい公園施設が増えてきていることから、長寿命化計画に基づき計画的に更新・改修を行い、安全・安心な都市公園環境の形成を図る。</p> <p>(1) 社会資本整備交付金（防災安全）事業費 594,458千円</p> <p>(2) 事業費支弁人件費 5,900千円</p> <p>(3) 事務費 16,856千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 公園の新規供用に向けた施設整備を実施する。 (さきたま古墳公園、権現堂公園) 500,458千円</p> <p>イ 大宮公園の整備を実施する。 (大宮公園) 54,000千円</p> <p>ウ 公園施設長寿命化計画に基づく施設改修等を実施する。 (加須はなさき公園) 40,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 各公園3年から5年単位で段階的に供用区域を拡張する。 ～年度別事業計画～ 【平成30年度】 公園数2、金額 635,643千円 【令和元年度】 公園数2、金額 492,024千円 【令和2年度】 公園数2、金額 500,458千円</p> <p>イ 大宮公園の整備を実施する。 ～年度別事業計画～ 【令和2年度】 公園数1、金額 54,000千円</p> <p>ウ 公園施設長寿命化計画策定に基づき、計画的な改築・更新に取り組む。 ～年度別事業計画～ 【平成30年度】 公園数1、金額 32,000千円 【令和元年度】 公園数2、金額 25,000千円 【令和2年度】 公園数1、金額 40,000千円</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>供用面積が拡大することで、県民の憩いや安らぎの場の増加につながり、災害時での避難場所としての機能も拡大する。</p> <p>【平成26年度】 事業費 945,845千円、供用面積 1.5ha、権現堂公園 【平成27年度】 事業費 924,495千円、供用面積 4.5ha、しらこぼと公園 【平成28年度】 事業費 869,996千円、供用面積15.4ha、まつぶし緑の丘公園ほか1公園 【平成29年度】 事業費 757,423千円、供用面積 0.0ha 【平成30年度】 事業費 697,368千円、供用面積17.3ha、羽生水郷公園ほか1公園 【令和元年度】 事業費 601,497千円、供用面積 2.0ha、さきたま古墳公園</p>					
2 事業主体及び負担区分								
用地(国1/3・県2/3) 工事(国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×4.8人=45,600千円								
財 源 内 訳								
予算額		国庫支出金	県 債				一般財源	前年との 対比
決定額	617,214	287,229	329,000				985	15,717
前年額	601,497	268,512	332,000				985	

令和 2年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課
 担当名：公園計画・事業担当
 内線：5399

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																	
B11	新たな森建設費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	新たな森建設費																																	
事業期間	平成22年度～ 令和 3年度	根拠法令	都市公園法、彩の国みどりの基金条例		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備																																		
					分野施策	051245 みどりの保全と再生																																		
1 事業の概要 みどりの少ない都市部において、核となる新たな森を創造する。 (1) 新たな森建設費			5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県では、平地林など身近なみどりが約6,500ha減少しており、特にみどりの少ない都市部においてまとまった緑を創出するため、核となる「新たな森」を創造する。 (2) 事業計画と事業費 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">～平成24年度</td> <td style="width: 20%;">50百万円</td> <td style="width: 50%;">委託</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>38百万円</td> <td>都市計画決定、事業認可取得、用地買収、工事</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,498百万円</td> <td>用地買収、工事（土地造成等）、園地実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>698百万円</td> <td>用地買収、工事（土地造成、調整池）、委託</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>611百万円</td> <td>工事（土地造成、園路、植栽等）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>528百万円</td> <td>用地買収、工事</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>718百万円</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>令和 1年度</td> <td>1,010百万円</td> <td>工事、用地買収</td> </tr> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>777百万円</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>令和 3年度</td> <td>852百万円</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,780百万円</td> <td></td> </tr> </table> (3) 事業効果 新たな森を整備することにより、約16haの「みどり」を創出し、潤いや安らぎのある自然環境を次の世代に引き継ぐことができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ベンチ、遊具、植栽などを整備するが、これらの施設については、企業や団体からの寄附により整備し、費用は原則「0」とする。					～平成24年度	50百万円	委託	平成25年度	38百万円	都市計画決定、事業認可取得、用地買収、工事	平成26年度	1,498百万円	用地買収、工事（土地造成等）、園地実施設計	平成27年度	698百万円	用地買収、工事（土地造成、調整池）、委託	平成28年度	611百万円	工事（土地造成、園路、植栽等）	平成29年度	528百万円	用地買収、工事	平成30年度	718百万円	工事	令和 1年度	1,010百万円	工事、用地買収	令和 2年度	777百万円	工事	令和 3年度	852百万円	工事	合計	6,780百万円	
～平成24年度	50百万円	委託																																						
平成25年度	38百万円	都市計画決定、事業認可取得、用地買収、工事																																						
平成26年度	1,498百万円	用地買収、工事（土地造成等）、園地実施設計																																						
平成27年度	698百万円	用地買収、工事（土地造成、調整池）、委託																																						
平成28年度	611百万円	工事（土地造成、園路、植栽等）																																						
平成29年度	528百万円	用地買収、工事																																						
平成30年度	718百万円	工事																																						
令和 1年度	1,010百万円	工事、用地買収																																						
令和 2年度	777百万円	工事																																						
令和 3年度	852百万円	工事																																						
合計	6,780百万円																																							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																																								
3 地方財政措置の状況 なし																																								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人＝11,400千円																																								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比																																
			繰入金	県債																																				
決定額	752,340	188,340	564,000				0	191,802																																
前年額	560,538	140,538	420,000				0																																	

令和 2年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課
 担当名：公園計画・事業担当
 内線：5399

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	公園等建設費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費	
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	051245	みどりの保全と再生		
1 事業概要 地域の特色を活かしながら県民のニーズに対応した公園整備を進めるとともに、誰もが安全で快適に利用できる公園施設の充実を図る。 (1) 大宮公園の整備 (2) 特徴際立つ公園整備 (3) 公園等建設費 (4) 中長期修繕計画に基づく修繕費				5 事業説明 (1) 事業内容： ア 大宮公園外15公園の施設整備、改築・更新及び未整備公園の維持管理を行う。 379,849千円 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。 1,565,754千円 ウ 大宮公園の整備 エ 特徴際立つ公園整備（こども動物自然公園） 350,000千円 (2) 事業計画 ア 公園の利用状況や利用者からの意見などを踏まえ、公絵の施設整備や改築・更新を行う。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき更新を行う。 ウ 大宮スーパー・ボールパーク構想の取りまとめに向けた調査・検討と、公園の整序を行う。 エ こども動物自然公園キリン舎において、キリンの生態を活かした施設づくりを行い、来園者の満足度向上を図る。 (3) 事業効果 ア 公園施設の整備や機能向上を行うことで、公園の利用者の満足度の向上や安全の確保が図れ、魅力ある公園利用が提供できる。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき更新を行う。 ウ 大宮公園の整備により、公園だけでなく大宮地区の魅力向上につながる。 エ 公園の特色を際立たせることで、公園利用の一層の増進を図ることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財措置の状況 一般単独事業債（充当率75%以内） 地域活性化事業債（充当率90%以内）									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 60,800千円(9,500千円×6.4人)									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,553,145	諸収入	県債					128,145	△84,264
前年額	2,637,409	85,000	2,428,000					124,409	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課
 担当名: 公園計画・事業担当
 内線: 5399

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B13	競技施設等整備費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	061350 スポーツの振興		
1 事業概要			5 事業説明					
公正な競技の実施と円滑な大会運営を図るために必要な施設の整備や改築・更新等を行う。また、観客が安全かつ快適に競技観戦ができるよう施設の充実を図る。 (1) 競技施設等整備費 164,367千円 (2) 中長期修繕計画に基づく修繕費 491,246千円			(1) 事業内容 ア 大宮公園外3公園で、競技の運営に必要な競技施設の整備や改修等を行う。 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。 (2) 事業計画 ア 公正な競技の実施と観客が安全かつ快適に競技観戦できるような施設の充実を図る。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき計画的な修繕を行う。 (3) 事業効果 ア 施設や設備の充実により円滑な競技の運営が可能となる。 主催者の信頼の獲得により新たな大会の誘致など利用者の増加が期待できる。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 利用者や各競技団体と連携して、公正な競技の実施を図る。					
2 事業主体及び負担区分			県 (10/10)					
3 地方財政措置の状況			一般単独事業債 (充当率75%以内)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 事業に係る人件費7,600千円(9,500×0.8)					
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	659,013	県 債					13	△83,737
前年額	742,750						750	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課
 担当名: 公園計画・事業担当
 内線: 5403

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	都市公園緑化事業費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費	
事業期間	平成21年度～ 令和 2年度	根拠法令	都市公園法、彩の国みどりの基金条例			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業の概要			5 事業説明					
身近なみどりの保全・創出・活用を図るために創設された「彩の国みどりの基金」を活用し、みどりの少ない都市部への森づくりを都市公園において積極的に推進する。 令和2年度は、和光樹林公園等において80本の植樹を実施する。 (1) 都市公園緑化事業費 4,400千円			(1) 事業説明 彩の国みどりの基金を財源とし、県営公園に植樹を行う。 (2) 事業計画 令和2年度 80本 (和光樹林公園等) (3) 事業効果 県営公園内の緑化を推進することにより、身近な緑の創出が促進される。 (4) 県民・民間活力、他団体との連携状況 一定金額以上の寄付者には、名前やメッセージを記した記念プレートを設置することにより (寄付者の希望による)、寄付の促進を図る。					
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	4,400	繰入金	4,400				0	△1,100
前年額	5,500		5,500				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課
 担当名：総務・公園管理担当
 内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B15	県営公園指定管理者委託費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	都市公園法、地方自治法、埼玉県都市公園条例			宣言項目			
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民の憩いの場である県営公園を適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全育成を図る。 平成18年度から指定管理者制度を導入し、利用者本位の柔軟なサービスを提供するとともに効率的な公園運営を推進するために、県営公園の管理を指定管理者に代行させている。</p>			<p>(1) 事業内容 県民の憩いの場である県営公園を適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全育成を図る。 (2) 事業計画 指定管理者制度を導入した26公園（埼玉スタジアム2002公園を除く） (3) 事業効果 民間団体等を活用することによって、サービスの向上、経費削減が可能となる。 (4) 変更事項の有無。 ○歳出の主な増減理由 ・熊谷スポーツ文化公園 ラクビー場新グラウンド管理費の増 ・指定管理者選定替えによる増（大宮第二公園・第三公園） ・加須はなさき公園 プール時期の警備体制強化に伴う増 ○歳入の主な増減理由 ・戸田公園 競艇開催に係る使用料の増</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1 経常経費」「1. 都市計画費」 「(2) 公園費」</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 38,000千円(9,500千円×4人)									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料							
決定額	3,151,438	310,733					2,840,705	12,003	
前年額	3,139,435	300,546					2,838,889		

令和 2年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課
 担当名：総務・公園管理担当
 内線：5393

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B16	大宮公園管理運営費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	都市公園法・埼玉県都市公園条例			宣言項目			
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり			
1 事業概要			5 事業説明						
大宮公園を安全、快適、適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全を図る。 また、県営公園のあり方、今後の整備、管理の手法を実地に検討する場とする。 (1) 大宮公園管理運営費 (2) 大宮公園双輪場管理運営費			(1) 事業内容 県営大宮公園を県民の憩いの場として適正に管理するとともに、大宮公園事務所管理区域内の県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、公園管理諸費を除く） (2) 事業計画 ア 公園管理を適正に行い、県民福祉の向上を図る。 イ 「大宮公園魅力アップ協議会」の運営やプロ野球公式戦・競輪の開催等を通じて利用促進と地域活性化を図る。 (3) 事業効果 公園管理が適正に行われることにより、利用者が安心して、かつ安全に公園を利用することができる。 また、都市部における貴重なみどりが保全され、都市環境の保全を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分			県(10/10)						
3 地方財政措置の状況			普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1 経常経費」「1. 都市計画費」 「(2) 公園費」						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 247,000千円(9,500千円×26人)						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入					
決定額	455,065	288,691	19	144			166,211	25,557	
前年額	429,508	253,623	18	514			175,353		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課
 担当名: 総務・公園管理担当
 内線: 5393

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B17	公園管理諸費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	都市公園法、埼玉県都市公園条例			宣言項目			
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり			
1 事業概要 県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、大宮公園管理運営費を除く）			5 事業説明 （1）事業内容 県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、大宮公園管理運営費に係る分を除く） （2）事業計画 公園の管理を適正に実施し、県民にとって安全で快適な公園の環境を維持する。 （3）事業効果 公園管理が適正に行われることにより、利用者が安心して、かつ安全に公園を利用することができる。 また、都市部における貴重なみどりが保全され、都市環境の保全を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分 県（10/10）									
3 地方財政措置の状況 普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1. 経常経費」「1. 都市計画費」「(2) 公園費」									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 247,000千円（9,500千円×26人）									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入	県債				
決定額	81,528	47,885	3,924		4,000		25,719	△4,500	
前年額	86,028	47,870	4,267	529	7,000		26,362		

令和 2年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課
 担当名：公園計画・事業担当
 内線：5399

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B18	公園等施設補修費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費	
事業期間	平成18年度～	根拠法	都市計画法、都市公園法			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備
					分野施策	061352	快適で魅力あふれるまちづくり	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県営公園は開設以来、多くの県民に利用されているが、公園施設の老朽化や劣化が進み、施設の安全性や機能の維持確保が難しくなっている施設がある。このため公園施設の機能を維持し、来園者が安全で、快適に利用できるように補修を行う。</p> <p>(1) 公園等施設補修費 101,532千円 (2) 中長期修繕計画に基づく修繕費 377,691千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 大宮公園外 1 3 公園において公園施設の修繕および維持管理を行う。 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 引き続き、利用者の事故につながる要因の排除、及び公園の営業や施設利用に必要な機能確保のための修繕を行う。 イ 公園施設の中長期修繕計画に基づき修繕を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ア 施設利用に必要な水準を維持することで、事故の予防が図れるなど、公園利用者の安心・安全が確保される。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 利用者への影響の少ない時期に工事を実施するため、公園の利用実態を考慮し、指定管理者と工程調整等を行う。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
県 (10/10)								
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費2,850千円(9,500×0.3)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	479,223						479,223	△24,912
前年額	504,135						504,135	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課
 担当名: 総務・公園計画事業担当
 内線: 5392 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B19	埼玉スタジアム2002公園管理運営費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	埼玉スタジアム2002公園管理運営費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	都市公園法第2条、スポーツ振興法第7条			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
	分野施策					061352 快適で魅力あふれるまちづくり			
業務概要			5 事業説明						
埼玉スタジアム2002公園の効率的な管理運営を行う。 (1) 埼玉スタジアム2002公園指定管理委託費 313,785千円 (2) 歩行者専用道路賃借料等 10,930千円 (3) 中長期修繕計画に基づく修繕費 667,016千円 (4) 公有財産購入費 235,620千円			(1) 事業内容 埼玉スタジアム2002公園の効率的な管理運営を行う。 ア 指定管理者が埼玉スタジアム2002公園の管理運営を行う。 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。 (2) 事業計画 ア 指定管理者制度の導入による効率的な管理運営を図る。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき計画的な修繕を行う。 (3) 事業効果 ア 指定管理者制度を導入することにより、質の高いサービスを提供と、経費の縮減が期待できる。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。 ウ 国際大会の会場として、最高の状態で大会運営することができる。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 企画振興費（地域文化・スポーツ振興、交流対策費）の単位費用の一項目として算定され、団体の人口規模に応じて基準財政需要額に算入される。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 19,000千円 (2人)									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	県 債						
決定額	1,228,385	6,580	870,000					351,805	△272,118
前年額	1,500,503	6,580	1,087,000					406,923	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 公園スタジアム課
 担当名: 公園計画・事業担当
 内線: 5397

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B20	埼玉スタジアム2002公園施設整備費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	埼玉スタジアム2002公園施設整備費	
事業期間	平成25年度～	根拠法	都市計画法、都市公園法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	061350 スポーツの振興		
1 事業の概要 埼玉スタジアム2002公園の施設整備を行う。 (1) 施設のさらなる魅力アップ 91,136千円			5 事業説明 (1) 事業内容 公園のさらなる魅力アップを図るため、施設整備を実施する。 (2) 事業計画 陳腐化した施設の見直しや、新規施設の整備を続けることで、利用環境の向上を図る。 (3) 事業効果 国際大会の会場として、採用に期待できる。 公園利用者の増加が見込まれる。					
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 19,000千円(9,500千円×2人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		県 債						
決定額	91,136	91,000					136 △236,986	
前年額	328,122	327,000					1,122	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 企画担当

内線: 5524

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B25	建築情報活用推進事業費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	建築基準法等施行費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	建築基準法、埼玉県建築台帳記載事項証明事務取扱要領、埼玉県建築計画概要書等の閲覧及び写しの交付事務取扱要領		宣言項目	分野施策		
1 事業概要			5 事業説明					
県が保有する建築情報の活用を推進するため、ITを導入し、県民サービスの向上を図る。 建築情報活用推進事業費 4,216千円			(1) 事業内容 建築情報活用推進事業費 4,216千円 窓口端末システムにより申請者自ら各種証明書の物件検索・申請ができる仕組みを構築する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 令和2年度 窓口端末システムの開発・試行運用開始 令和3年度～ 窓口端末本格運用開始					
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 窓口端末システムの整備により、利用者の待ち時間の短縮など、県民サービスの向上が図られる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	4,216						4,216	4,216
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 建築安全課
 担当名: 震災対策・構造指導担当
 内線: 5527 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B22	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費		
事業期間	平成24年度～ 令和 7年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり			
1 事業の概要			5 事業説明						
緊急輸送道路は、震災後の救命救急、物資輸送及び復旧活動の「要」であるため、これらの道路を閉塞する民間建築物の耐震化が急務となっている。 県は、特定行政庁12市とともに関係機関等と連携し、民間の閉塞建築物の耐震化を促進する。 (1) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(県所管) (2) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(11市所管)			(1) 事業内容 緊急輸送道路を閉塞する建築物や避難所の所有者に対し、耐震化に係る費用の一部を補助する ア 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(県所管) 耐震化に係る費用(診断、設計及び工事)の一部を所有者に対し補助する。 イ 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(11市所管) さいたま市を除く11特定行政庁(川越、熊谷、川口、所沢、春日部、狭山、上尾、草加、越谷、新座、久喜)が所管する民間建築物の耐震化に係る費用(診断、設計、工事)の一部を所有者又は特定行政庁に対し補助する。 (2) 事業計画 補助件数 重点23路線 (内、連携路線) 県所管分 耐震診断 0件 (0件) (51市町村) 耐震改修(建替)設計 2件 (1件) 耐震改修(建替・除却)工事 3件 (1件) 11市所管分 耐震診断 2件 (2件) 耐震改修(建替)設計 2件 (2件) 耐震改修(建替・除却)工事 0件 (0件)						
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果						
診断: [県所管(国1/3・県2/3又は1/2又は1/3)事業者1/3又は1/6又は0] [11市(国1/3・県1/2又は1/3)市1/3又は1/6又は0・事業者1/3又は1/6又は0] 設計・工事: (国1/3・県1/2又は1/3)事業者1/3又は1/6			緊急輸送道路のうち連携路線の広域ネットワークを確保 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進協議会の設置、職員の繰り返し訪問による働きかけ実施(平成23年度～) 県内3金融機関による耐震診断・耐震改修費融資制度の実施(平成24年12月取扱い開始) 埼玉県耐震サポーター(耐震診断等ができる建築士事務所や施工業者)をHPで公表(平成25年6月より開始) 埼玉県住宅供給公社による事業化コーディネート支援(平成24年度～)及び耐震診断費の助成(平成25年度～) 九都県市緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に向けた連携協議会と連携した取組の実施(平成30年度～)						
3 地方財政措置の状況									
国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	118,739	国庫支出金						64,027	△16,184
前年額	134,923							69,243	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 企画担当

内線: 5524

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	住宅センター助成費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅センター助成費	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	埼玉県住宅センター補助金交付要綱			宣言項目		
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>良質な住宅建設を促進するとともに、建設業界の健全な振興を図ることを目的として設立された、公益財団法人埼玉住宅センターに助成を行うことにより、小規模建設業者の経営・技術向上を図るとともに、消費者サービスの向上に寄与する。</p> <p>(1) 住宅センター助成費 660千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 住宅センターの一部事業に対する補助 良好な住宅の建設を推進し県民福祉の向上を図るために、住宅相談や増改築相談員研修会など県や市町村の建築行政ではフォローできない分野の事業に対し補助金を交付する。</p> <p>(2) 事業計画 住宅センターが実施した事業に対し、適切に補助金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果 良質な住宅建設及び一般消費者の知識向上の促進。</p> <p>(4) その他 埼玉県住宅センターの概要 ・設立 昭和51年2月2日 ・所在地 さいたま市北区宮原町4丁目144番1 ・理事長 中村 正雄 ・事業 木造住宅に関する知識の普及・啓蒙 (住宅デー) 住宅相談 増改築相談員研修会等</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	660						660	0
前年額	660						660	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 建築安全課
 担当名: 震災対策・構造指導担当
 内線: 5527 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	アスベスト対策推進費			一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	石綿対策推進費		
事業期間	平成21年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保		
1 事業の概要 社会問題化しているアスベスト飛散による健康被害を防止し、県民が安心・安全に生活し続けられることを目的に、民間建築物に使用されている吹付けアスベスト等の含有調査及び除去等工事の費用の一部を補助する。				5 事業説明 (1) 事業内容 民間建築物の建物所有者に対し、吹付けアスベスト等の含有調査及び除去等工事の費用の一部を補助 (2) 事業計画 補助予定件数 含有調査 10件 (延床面積: 1,000㎡以上) 10件 (延床面積: 1,000㎡未満) 除去等工事 2件 (延床面積: 1,000㎡以上) 4件 (延床面積: 1,000㎡未満) (3) 事業効果 平成30年度時点でアスベスト対策が未対策の民間建築物120棟を令和3年度までに概ね解消する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 文書や電話等でアスベスト対策の働きかけを実施(平成24年度) 職員が個別訪問し、アスベスト有無の確認・対策の働きかけを実施(平成25年度～)						
2 事業主体及び負担区分 含有調査 (国10/10) 事業者0 除去等工事 (国1/3・県1/3) 事業者1/3										
3 地方財政措置の状況 あり 交付金に対応した県負担1/2について特別交付税交付										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	25,668	国庫支出金	13,600						12,068	△302
前年額	25,970		13,920						12,050	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: マンション担当
 内線: 5573
 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B27	住宅居住支援推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅居住支援推進事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、住宅セーフティネット法	宣言項目		分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要				5 事業説明					
住宅の居住に関する諸問題への対応を図るため、住宅相談業務、マンションの情報提供と管理組合支援及び住宅確保要配慮者の住宅確保につながる施策を行う。 (1) 住宅相談業務委託 7,870千円 (2) NPO協働によるマンション居住支援事業 860千円 (3) 事務費 24千円 (4) 分譲マンション管理組合支援事業 320千円 (5) 住宅確保要配慮者居住支援事業 400千円				(1) 事業内容 ア 住宅相談業務委託 住宅相談業務に関する業務委託 7,870千円 イ NPO協働によるマンション居住支援事業 埼玉県マンション居住支援ネットワークへの補助金 860千円 ウ 事務費 マンション管理基礎セミナー等旅費 24千円 エ 分譲マンション管理組合支援事業 分譲マンションの管理組合に対する支援等 320千円 オ 住宅確保要配慮者居住支援事業 住宅確保要配慮者に対する居住支援 400千円 (2) 事業計画 ア 住宅相談業務委託 住宅に関する諸問題への対応や公的賃貸住宅の提供を目的として、相談業務を埼玉県住宅供給公社に委託する。 イ NPO等との協働によるマンション居住支援事業 マンション関連NPO、専門家団体、県内市町で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークに補助する。 ウ 事務費 エ 分譲マンション管理組合支援事業 分譲マンションの維持管理等について、管理組合の活動を支援する。 オ 住宅確保要配慮者居住支援事業 (3) 事業効果 県民の抱える住宅に関する不安の解消や市町村の住宅施策等の支援を図ることができる。 県内分譲マンションの適正管理が促進される(平成30年度実績 セミナー受講者332人、無料相談件数59件)。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県住宅供給公社の「住まい相談プラザ」を活用し住宅相談業務を実施する。 県、41市町、NPO等14団体で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークにおいて県の分譲マンションに関する事業の実施方法等について意見交換をし、より効果的に事業を実施する。 地方公共団体の他、居住支援活動団体や不動産業者等で組織する居住支援協議会を活性化させる。 (5) その他(前年度からの変更点) ア 住宅相談業務委託を増額(公社給与改定相当分) (7,811千円 → 7,870千円)					
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)、(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	9,474	国庫支出金	4,158					5,316	59
前年額	9,415		4,131					5,284	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: 企画担当
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B28	住宅政策総合推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅政策総合推進事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	なし			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
						分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業概要 住まいを取り巻く社会環境の動きに対応した住宅政策を官民一体となって展開する。 (1) 住宅政策推進事業 12,472千円 (2) 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 660千円 (3) 環境等に配慮した住宅普及事業補助 730千円 (4) サービス付き高齢者向け住宅事業費 1,059千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 住宅政策推進事業 埼玉県住生活基本計画等の見直しに向けた基礎調査等 12,472千円 イ 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 住生活月間事業への補助 600千円 埼玉県住まいづくり協議会年会費 60千円 ウ 環境等に配慮した住宅普及事業補助 埼玉県住まいづくり協議会が主催する環境住宅賞への事業補助 730千円 エ サービス付き高齢者向け住宅事業費 県民向けのサービス付き高齢者向け住宅案内用資料作成等 1,059千円 (2) 事業計画 ア 住宅政策推進事業 埼玉県住生活基本計画等の見直しに向けた基礎調査 イ 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 住生活月間(10月)におけるイベントの開催 ウ 環境等に配慮した住宅普及事業補助 住宅供給に関わる民間事業者と行政が連携した「埼玉県住まいづくり協議会」にて環境住宅賞を実施するとともに、暑さ対策につながる環境住宅賞の事例をHP等により、県民へ周知する。 エ サービス付き高齢者向け住宅事業費 サービス付き高齢者向け住宅の県民案内用パンフレット作成等を行う。 (3) 事業効果 民間・県等が役割分担し、魅力ある住まいづくりの促進及び県民の豊かな住生活の実現が図れる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 住宅事業者と行政が連携した「埼玉県住まいづくり協議会」にて住生活月間にイベントを実施する。 (5) その他(前年度との変更点) 埼玉県住生活基本計画等の見直しに向けた基礎調査による増					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国45/100・県55/100)、旅費(県10/10) (2) (県10/10) (3) (国22.5/100・県27.5/100)・事業者1/2 (4) (国45/100・県55/100)、旅費(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.1人=19,950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	14,921	国庫支出金	5,774					9,147	9,701
前年額	5,220		1,881					3,339	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: 企画担当
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B29	子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	なし			宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現	
						分野施策	010101	きめ細かな少子化対策の推進	
1 事業の概要 子育て世代の流入及び定住を促進するため、子育てしやすい良質な住まいを県が認定する制度を実施する。 また、子育て世帯による住宅取得に要する費用の一部を補助する。 (1) 子育て応援住宅認定事業 246千円 (2) 多子世帯向け中古住宅取得支援事業 56,854千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子育て応援住宅認定事業 246千円 子育てに配慮したマンションや戸建て分譲住宅団地を県が認定し、子育てしやすい住まいの普及・拡大を図る イ 多子世帯向け中古住宅取得支援事業 56,854千円 多子世帯による中古住宅取得を支援する。 (2) 事業計画 ア 子育て応援住宅の認定を実施するとともに、住宅関連団体等に対して、認定制度の更なるPRを行い、その普及・拡大を図る。制度のPRにあたっては、住宅関連団体など住宅供給事業者に対し重点的にアピールする。 イ 多子世帯による住宅の取得に要する費用の一部を補助する。 (3) 事業効果 ア 子育てに配慮した住宅を認定した。平成30年度:1,557戸 令和元年度:258戸(9月末現在) イ 多子世帯による住宅取得を支援し、子育てしやすい住環境の整備を促進することにより、希望する数の子供が持てる環境づくりを図る。 (4) その他(前年度との変更点) 多子世帯向け新築住宅取得支援事業を廃止。 会計年度任用職員給与を別冊給与に移行。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国45/100・県55/100) (2) (国45/100・県55/100)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.2人=20,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	57,100	25,310					31,790	△331,495	
前年額	388,595	173,135	329				215,131		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: 企画担当
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B30	中古住宅流通・住み替え促進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	中古住宅流通・住み替え促進事業費	
事業期間	平成28年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし	宣言項目		01	結婚・出産・子育ての希望実現		
				分野施策		061348	郷土の魅力の創造発信		
1 事業の概要 鉄道事業者などの民間事業者と連携して、住み替えに効果的な支援制度を広域的かつターゲットを絞った情報発信をすることにより、子育て世帯などの住み替えを促進し、地域の活性化を図る。 住み替え促進事業 11,554千円				5 事業説明 (1) 事業内容 鉄道事業者などの民間事業者と連携して、住み替えに効果的な支援制度を広域的かつ、ターゲットを絞った情報発信をすることにより、子育て世帯などの住み替えを促し、地域の活性化を図る。 11,554千円 (2) 事業計画 ア 鉄道事業者やウェブ広告事業者と連携し、県の住み替え事業の情報を広域的に発信する。 イ 鉄道事業者や住宅関連事業者と連携し、県内への住み替えを促進する事業を実施する。 (3) 事業効果 県内外の方々に広く各種制度を認知いただき、各種制度が利用されることで中古住宅流通が活性化するとともに県内への住み替え促進が期待できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 鉄道事業者などの民間事業者と連携し、効果的な情報発信や住み替え促進に向けた事業を実施する。 (5) その他(前年度との変更点) 広告方法の見直し					
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	11,554	5,198					6,356	104	
前年額	11,450	5,141					6,309		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: 県営住宅管理担当
 内線: 5566 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	県営住宅事業特別会計繰出金			一般会計	土木費	住宅費	住宅建設費	県営住宅事業特別会計繰出金	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	なし	宣言項目					
				分野施策		020415 生活の安心支援			
1 事業概要 県営住宅家賃低減地方負担額等を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 (1) 県営住宅家賃低減地方負担額 231,990千円 (2) 若年世帯向け子育て支援事業繰入分 47,096千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 法令に基づき県営住宅および特定公共賃貸住宅の家賃低減・減額を行うにあたり、低減等に要する財源のうち国庫支出金以外の分を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 231,990千円 イ 若年世帯向けの子育て支援住宅として供給する県営住宅の借上料に要する財源のうち、国庫支出金、使用料・手数料以外の部分を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 47,096千円 (2) 事業計画 一般会計と特別会計の間で繰り入れ・繰り出しを実施することにより、費用と負担の関係を明確にする。 (3) 事業効果 住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 一部、地方交付税措置あり。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	279,086							279,086	△14,687
前年額	293,773							293,773	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: 住宅経営
 内線: 5569

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B107	令和2年度公営住宅建設費			県営住宅事業特別会	住宅事業費	住宅建設費	住宅建設費	令和2年度公営住宅建設費
事業期間	令和 2年度～ 令和 5年度	根拠法令	公営住宅法			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	
						分野施策	010101 きめ細かな少子化対策の推進	
1 事業概要 住宅に困窮している低額所得者に低廉な家賃で良質な住宅を供給する必要がある。そこで、生活の安定と福祉の向上を図り、あわせて居住水準の向上を図るため、老朽化した県営住宅の建て替えを行う。 (4か年継続費の第1年次支出分) (1) 令和2年度公営住宅建設費 84,808千円				5 事業説明 (1) 事業内容 老朽化した県営住宅の建て替えを行う。 令和2年度 設計、基本計画等 令和3年～5年度 解体工事、建設工事等 (2) 事業計画 行田門井団地の建て替え工事を行うとともに、大宮植竹団地の建替基本計画を改定する。 令和2年度 84,808千円 令和3年度 350,802千円 令和4年度 607,415千円 令和5年度 187,726千円 (3) 事業効果 県営住宅1団地55戸の建て替えを行うことで、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、居住水準の向上を図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 公的賃貸住宅や民間賃貸住宅との連携により、重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。				
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円								
予算額		財 源 内 訳						前年との 対比
		国庫支出金	繰入金	県債				
決定額	84,808	24,017	11,791	49,000				84,808
前年額	0							

令和 2年度予算見積調書

課室名: 住宅課
 担当名: 住宅経営
 内線: 5569

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B108	高齢者いきいき住宅整備事業			県営住宅事業特別会	住宅事業費	住宅建設費	住宅建設費	高齢単身者モデル住宅整備事業費
事業期間	令和元年度～ 令和4年度	根拠法令	公営住宅法	宣言項目		02	健康・医療・介護の安心確保	
				分野施策		010205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	
1 事業概要 本県では、一人暮らしの高齢者が増加し、一般世帯の約1割を占める状況である。そこで、単身高齢者が低廉でいきいき暮らせる住宅を建設する。 (3か年継続費の第1年次支出分) (1)単身高齢者モデル住宅建設費 197,211千円				5 事業説明 (1) 事業内容 上尾シラコバト団地において、単身高齢者モデル住宅の建設を行う。 令和2年度 設計、工事着手 令和3年度 工事 令和4年度 完成 (2) 事業計画 令和2年度 197,211千円 令和3年度 440,262千円 令和4年度 541,755千円 (3) 事業効果 ア 高齢者の引きこもりの防止 イ 入居者同士のふれあいによる高齢者の健康維持				
2 事業主体及び負担区分 (国45/100、県55/100)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円/人×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳						前年との 対比
		国庫支出金	繰入金	県債				
決定額	197,211	69,393	1,818	126,000			183,771	
前年額	13,440	3,217	10,223					

令和 2年度予算見積調書

課室名：田園都市づくり課
 担当名：景観・屋外広告物担当
 内線：5366 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	まち並み景観形成先導モデル事業			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	景観行政推進事業費	
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	なし				宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
							分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり	
1 事業概要 地域の核となる景観拠点を創出することで、地域活性化や観光入込客数の増加、地域住民の景観への理解や意識の醸成を図り、景観形成を加速するため、まち並み景観づくりに先導的に取り組むモデル区間を定め、来訪者にとっては「訪れてみたい」、地域の住民にとっては「参加したい、つくってみたい」と思うような景観を整備する。 また、モデル区間でのまち並み景観整備に係る知見を蓄積し、他市町村へ波及することで、まち並み景観整備を促進する。 (1) まち並み景観形成先導モデル事業 13,495千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア まち並み景観形成先導モデル事業 13,495千円 (ア) 建物所有者等が行う外観修景整備(10件)に対する補助を実施。 10,000千円 (イ) 市町村が策定する外観修景整備計画や事業効果促進等に対する補助を実施。 3,300千円 (ウ) 住民の意識醸成等を促進する勉強会等への講師派遣や補助事業実施に係る事務費。 195千円 (2) 事業計画 ア 令和元年度～令和3年度 (ア) 建物所有者が行う外観修景整備に対する補助 (イ) 市町村が策定する外観修景整備計画や効果を促進する取組、効果を波及するための資料作成に対する補助 (ウ) 住民の意識醸成等を促進する勉強会等への講師派遣や補助事業実施に係る事務費 (3) 事業効果 ア 観光入込客数の増加や地域住民の地元への愛着心の向上による地域活性化、にぎわいの創出 イ まち並み景観整備に係る知見の蓄積、他市町村への波及によるまち並み景観整備の促進					
2 事業主体及び負担区分 (1) (ア) 県(1/2以内)、市町村+事業者(1/2以上) (イ) 県(1/2)、市町村(1/2) (ウ) 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円(1.0人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	13,495							13,495	△711
決定額	13,495							13,495	
前年額	14,206							14,206	